

平成25年度版

環境活動レポート

(対象期間: 2013年10月～12月)



作成日: 2014年2月3日

環境方針

＜環境理念＞

当社は、レーザ加工機等の産業機械部品および自動車部品、エレベータ・エスカレータ等の昇降機部品の製造メーカーとして、環境負荷の軽減に力を置き、地域と融和して社業を発展させています。
近年、地球温暖化問題はますます重大なテーマとなっており、これらを認識する中で、全員参加で省資源・省エネルギー、ゴミの資源化・減量化に継続的に取り組み、環境に配慮した生産活動を推進し、社会に貢献することを目指します。

＜行動方針＞

- I . 当社に、適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- II . 環境経営システムを運用するに当たり、以下を目標に展開します。
 - ①省資源・省エネルギーに取り組みCO2排出量を削減します。
 - ②生産活動での廃棄物の削減・リサイクルを推進します。
 - ③節水により総排水量を削減します。
 - ④事務用品のグリーン購入を推進します。
 - ⑤環境に配慮したものづくりに努めます。
 - ⑥有害化学物質の適正管理をしていきます。
- III . 本方針を全社員に周知し、環境経営システムの継続的改善を進めます。

制定日：2012年10月1日

株式会社タチ製作所
代表取締役 館 まち子

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社タチ製作所
代表取締役 館 まち子

(2) 所在地

愛知県清須市西田中長堀47番地1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

| | | | |
|-----|---------|-------|----------------------|
| 責任者 | 常務取締役 | 山本 昭規 | TEL:052-400-6151(代表) |
| 担当者 | 総務部長 | 並木 和裕 | FAX:052-409-0043 |
| | 総務部総務課長 | 石川 清二 | |

(4) 事業内容

- 1、産業機械用、昇降機用、自動車用等の機械加工部品の製造及び装置組立
- 2、制御基板の修理

(5) 事業の規模

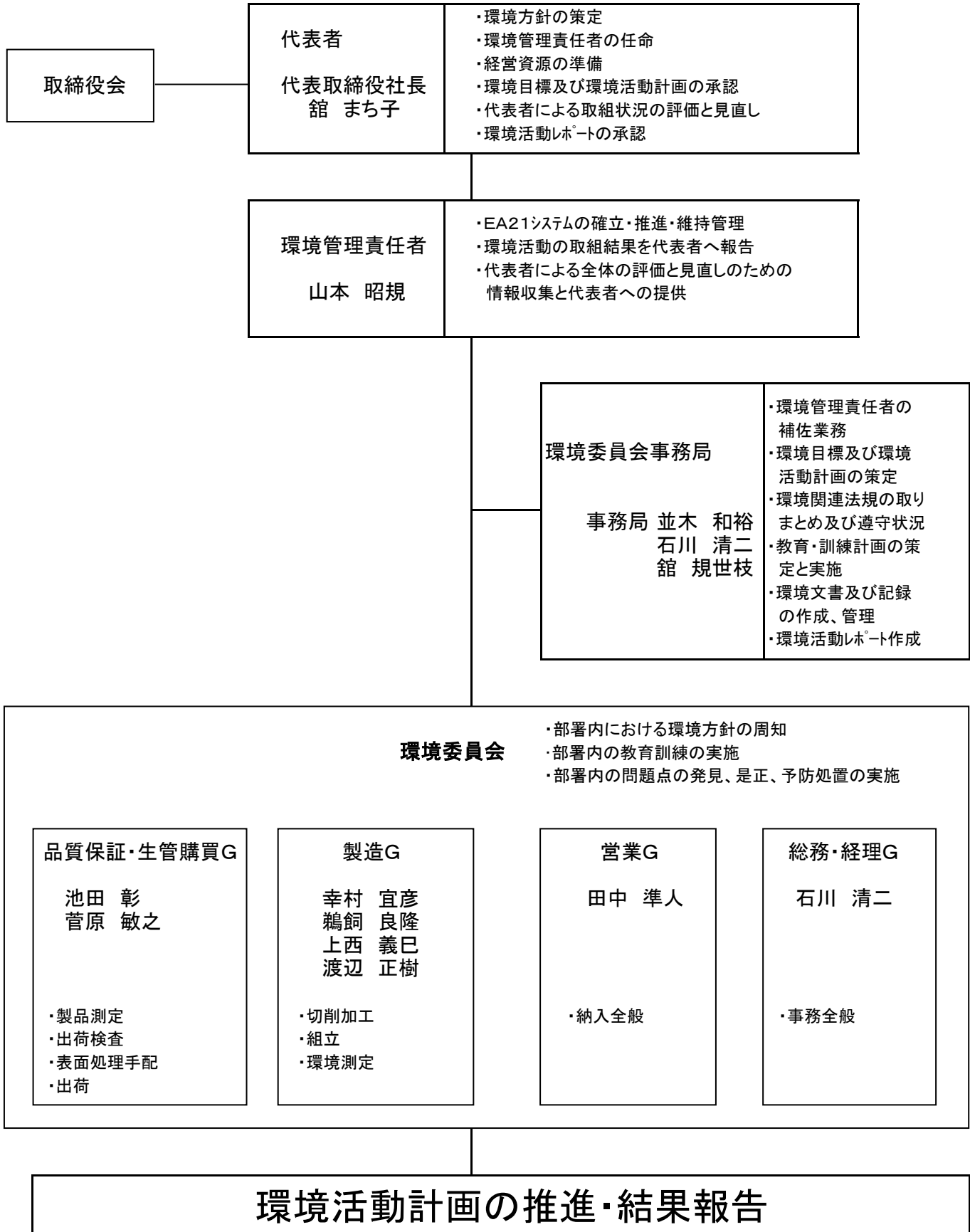
| | 本社 |
|-------|----------------|
| 売上高 | 16.4億円(2012年度) |
| 従業員数 | 95名 |
| 延べ床面積 | 6,576㎡ |

(6) 事業年度 10月～9月

□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名: 株式会社タチ製作所
対象事業所: 本社
活動: 1、産業機械用、昇降機用、自動車用等の機械加工部品の製造
及び装置組立
2、制御基板の修理

実施体制図と役割・権限・責任表



□環境目標

環境目標一覧表

環境目標は、2012年度(2012年10月～2013年9月)を基準年度とした。
環境負荷の実績を年度基準として中期目標を設定する。

| 項目 | 2012年度実績 | 2013年10～12月 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--|----------|-----------------------|-------------------------------|--|---|
| | 基準年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| ①二酸化炭素排出量の削減 〈電力・ガソリン・軽油・都市ガス・灯油・LPG・A重油〉 (kg-CO2) | 998,530 | 1%削減 226,907 | 1%削減 988,545 | 2%削減 978,559 | 3%削減 968,574 |
| ②廃棄物排出量の削減 (t) | 102 | 1%削減 22 | 1%削減 101 | 2%削減 100 | 3%削減 99 |
| ③水使用量の削減 (m ³) | 1,428 | 1%削減 348 | 1,414 | 2%削減 1,399 | 3%削減 1,385 |
| ④有害化学物質の適正管理 | データ無し | 2013年12月までに SDSを整備 | 2014年9月までに 実態調査 | 2013年度を 目標基準として 代替品の調査 入出庫管理 | 2013年度を 目標基準として 代替品へ随時移行 入出庫管理 |
| ⑤グリーン購入の促進 | データ無し | 2014年9月までに 対象品を調査 | 2014年9月までに 対象品を調査 | 2013年度を 目標基準として 対象商品を 優先的に購入 | 2013年度を 目標基準として 対象商品を 優先的に購入 |
| 環境に配慮した製造 〈加工油〉 | データ無し | 2014年9月までに 実態調査 | 2014年9月までに 対象品を調査 不良数調査 | 2013年度を 目標基準として 加工油量を維持 不良率削減 | 2013年度を 目標基準として 加工油量を維持 不良率削減 |

- ① 二酸化炭素排出量は、電力・ガソリン・軽油・都市ガス・灯油・LPG・A重油の使用量の合計とする。
- ② 廃棄物処理量は、可燃ごみ・不燃ごみ等の一般事業系廃棄物と生産現場から発生する廃プラスチック・廃油等は産業廃棄物として取り扱う。
金属くずは、有価物として取り扱うため排出量から除外する。
- ③ 水使用量は、上水使用のみで総排出量と同量とする。
- ⑤ エコマーク商品の購入品目とする。
- ⑥ 環境に配慮した製造として、加工油の削減と不良率の低減に取り組む。

□環境活動計画

2013年度

| 環境目標 | | 取組内容 |
|------------------------|-------------------------|---|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 電力使用量の削減 基準年比 1%削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の適正化(冷房27℃ 暖房20℃) ・節電の実施(不要照明の消灯) ・フィルター交換・清掃(毎月) ・生産工程の待機時間短縮 ・OA機器の省電力設定 ・窓にブラインドや遮光フィルムの貼付け ・省エネ機器の採用 |
| | 化石燃料使用量の削減 基準年比 1%削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップおよびエコドライブの励行 ・効率的なルートで納品・配送 ・適正な車輛整備(定期点検・タイヤの空気圧確認等) ・都市ガス使用管理 ・灯油使用管理 ・LPG使用管理 ・A重油使用管理 |
| 廃棄物排出量の削減 基準年比 1%削減 | | <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・古紙リサイクル業者の開拓 ・シュレッダー廃紙のリサイクル化 ・梱包材の再利用 ・帳票見直しによる印刷物の削減 ・分別ボックスの設置 ・作業ミスによる廃棄量の削減 |
| 水使用量の削減 基準年比 1%削減 | | <ul style="list-style-type: none"> ・節水シールの貼り付けと啓発 ・節水コマの取替え ・節水トイレへの更新 |
| 有害化学物質の適正管理 | | <ul style="list-style-type: none"> ・容器の蓋の徹底 ・使用量の適正化 ・作業ミスによる使用量増加の抑制 ・入出庫管理の徹底 ・有害物質SDS整備 |
| グリーン購入の促進 | | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入品の調査・促進 ・省エネ性能の高い電気製品の購入 ・燃費のよい自動車の採用 |
| 環境に配慮した製造 | | <ul style="list-style-type: none"> ・加工油の調査 ・不良率の低減 |
| 社会貢献活動 | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に協賛 ・会社周辺の清掃活動 |

□環境活動計画の取組み結果とその評価、今後の取組み内容

(1)削減取組活動

| No. | 施策(取組み項目) | 具体的推進項目 | 月 度 | | | 取組み結果の評価 | 今後の取組 |
|----------------|---------------------------|---------|-----|-----|---------------------|----------|-------|
| | | | 10月 | 11月 | 12月 | | |
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 | | | | | | | |
| 電力使用量の削減 | ①空調温度の適正化(冷房27℃ 暖房20℃) | ○ | ○ | ○ | 夏期および冬期の温度管理を継続している | 継続する | |
| | ②節電の実施(不要照明の消灯) | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ③フィルター交換・清掃(毎月) | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ④生産工程の待機時間短縮 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ⑤OA機器の省電力設定 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ⑥窓にブラインドや遮光フィルムの貼付け | — | — | — | 期間中の該当事項がなく、今後計画 | 継続する | |
| | ⑦省エネ機器の採用 | — | — | — | 期間中の該当事項がなく、今後計画 | 継続する | |
| 化石燃料使用量の削減 | ①アイドリングストップおよびエコドライブの励行 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ②効率的なルートで納品・配送 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ③適正な車輛整備(定期点検・タイヤの空気圧確認等) | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ④都市ガス使用管理 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ⑤灯油使用管理 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ⑥LPG使用管理 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ⑦A重油使用管理 | — | — | — | エアコン(電気)への切り替えを検討中 | 継続する | |
| 2. 廃棄物排出量の削減 | | | | | | | |
| 一般廃棄物の削減 | ①分別の徹底 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ②古紙リサイクル業者の開拓 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ③シュレッダー廃紙のリサイクル化 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ④梱包材の再利用 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ⑤帳票見直しによる印刷物の削減 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| 産業廃棄物の削減 | ①分別ボックスの設置 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ②作業ミスによる廃棄量の削減 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| 3. 水使用量の削減 | | | | | | | |
| 水道水の削減 | ①節水シールの貼り付けと啓発 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ②節水コマの取替え | — | — | — | 期間中の該当事項がなく、今後計画 | 継続する | |
| | ③節水トイレへの更新 | — | — | — | 期間中の該当事項がなく、今後計画 | 継続する | |
| 4. 有害化学物質の適正管理 | | | | | | | |
| 有害化学物質の適正管理 | ①容器の蓋の徹底 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ②使用量の適正化 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ③作業ミスによる使用量増加の抑制 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ④入出庫管理の徹底 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ⑤有害物質SDS整備 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| 5. グリーン購入の促進 | | | | | | | |
| グリーン購入の促進 | ①グリーン購入品の調査・促進 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ②省エネ性能の高い電気製品の購入 | — | — | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する | |
| | ③燃費のよい自動車の採用 | — | — | — | 期間中の該当事項がなく、今後計画 | 継続する | |
| 6. 環境に配慮した製造 | | | | | | | |
| 環境に配慮した製造 | ①加工油の調査・削減 | ○ | — | — | 調査後、2013年度基準目標を設定中 | 継続する | |
| | ②不良率の低減 | — | — | — | 調査後、2013年度基準目標を設定中 | 継続する | |

□環境活動計画の取組み結果とその評価、今後の取組み内容

(2)その他の活動計画

| No. | 施策(取組み項目) | 具体的推進項目 | 月 度 | | | 取組み結果の評価 | 次年度取組 |
|-----|-----------|--------------------|-----|-----|-----|--------------------------------------|-------|
| | | | 10月 | 11月 | 12月 | | |
| 1 | その他年間活動計画 | ①環境教育(新入社員入社時) | — | — | — | 期間中の該当者はなく、今後採用者が発生すれば実施する | 継続する |
| | | ②緊急事態対応訓練(避難・消火訓練) | — | — | ○ | 秋の全国火災予防運動に合わせて毎年実施している | 継続する |
| | | ③環境に関する法規制等の順守評価 | ○ | ○ | ○ | 特に問題は発生していない | 継続する |
| | | ④近隣とのコミュニケーションの充実 | ○ | ○ | ○ | 市のクリーン活動に参加したり、近隣のゴミ拾い等清掃活動を実施している | 継続する |
| | | ⑤6S活動 | ○ | ○ | ○ | 各課取組により実施され、徹底されている | 継続する |
| | | ⑥レビューと代表者への報告 | — | ○ | ○ | 11・12・1月に実施 (TQC会議・マネジメントレビューで確認) | 充実させる |
| | | ⑦代表者による全体の評価と見直し | — | ○ | ○ | 1月に実施 | 継続する |

□環境目標の実績

環境への取組の実施期間は、2013年10月から12月までの3ヶ月間とし、前年同月期間との達成状況を次に比較しました。

| 環境負荷 | | 2012年度 | 2013年度 | | 増減率 | コメント |
|---|--------------|------------------|---------------------------|------------------------------|------|------------------------------------|
| | | 3ヶ月実績 | 3ヶ月目標 | 3ヶ月実績 | | |
| 二酸化炭素排出量の削減 kg-CO2 | | (基準値) 229,199 | 1%削減 226,907 | 251,312 | 10%増 | 受注量の増加で 生産時間も長くなり 目標未達 |
| 総 エ ネ ル ギ ー 使 用 量 | 電気使用量(kwh) | (基準値) 413,815 | 409,677 | 463,519 | 12%増 | 受注量の増加で 生産時間も長くなり 目標未達 |
| | ガソリン使用量(L) | (基準値) 2,870 | 2,841 | 3,018 | 5%増 | 受注量の増加で 社用車の運搬時間も 増え目標未達 |
| | 軽油使用量(L) | (基準値) 827 | 819 | 1,260 | 52%増 | 受注量の増加で 社用車の運搬時間も 増え目標未達 |
| | 都市ガス使用量(Nm3) | (基準値) 50 | 50 | 41 | 18%減 | 使用量を削減 でき目標達成 |
| | 灯油使用量(L) | (基準値) 0 | 0 | 0 | — | 空調機への切替で 目標達成 |
| | LPG使用量(kg) | (基準値) 162 | 160 | 270 | 67%増 | 受注量の増加で リフトの稼働時間も増え 目標未達 |
| | A重油使用量(L) | (基準値) 2,000 | 1,980 | 0 | — | 空調機への切替で 目標達成 |
| 廃棄物排出量の削減(t) | | (基準値) 22 | 22 | 26 | 18%増 | 受注量の増加で 購入品が増え 目標未達 |
| 水使用量の削減(m ³) | | (基準値) 352 | 348 | 395 | 12%増 | 受注量の増加で 生産量も増え 目標未達 |
| 有害化学物質の適正管理 単位=(L) | | — | 2013年12月 までに SDSを整備 | SDSを 整備した | — | SDSを整備した 代替品の調査を進め 随時移行する |
| グリーン購入の調査・促進 | | — | 2014年9月 までに 対象品を調査 | 対象商品 48種類 (2013年12月時点) | — | 対象商品の調査を 継続して、優先的に 対象商品を購入する |
| 環境に配慮した製造 加工油(L) | | — | 2014年9月 までに 実態調査 | 加工油 を調査 | — | 加工油が把握できた 対象品と不良数を 調査する |

電気使用量のCO2排出計数は、中部電力の平成23年度の値：0.518kg-CO2/kwhを使用。

□環境関連法規等の遵守状況確認・評価結果と違反、訴訟の有無

当社の事業活動に適用される環境関連法規を下記へまとめ、遵守状況を確認、評価しました。確認評価の結果は、環境に関する苦情、違反、訴訟などの指摘はありませんでした。なお、過去3年間とも苦情などはありませんでした。

| 適用法規 | 該当する規制 | 遵守項目 | 遵守 |
|-----------------------|---------------------------|----------------|----|
| 廃棄物処理法 | 廃棄物の適正分別と保管場所の確保 | 廃棄物分別手順と保管場所掲示 | ○ |
| | 産業廃棄物の適正処理 | 委託契約書 | ○ |
| | マニフェストの交付と期間処理の確認 | マニフェスト管理と5年間保存 | ○ |
| | 管理票交付状況の提出 | 管理票交付状況報告書 | ○ |
| | 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 | 管理責任者の設置 | ○ |
| | 特別管理廃棄物の帳簿の作成 | 帳簿の作成 | ○ |
| フロン回収・破壊法 | フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存 | フロン類回収引取証明書の保存 | ○ |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | 性状及び取扱に関する情報 (SDS) の受取・発行 | SDS発行受取状況 | ○ |
| NO _x ・PM法 | 対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用 | 車検証 適合車マーク | ○ |
| 自動車リサイクル法 | 引取業者への引渡し | リサイクル料金支払い | ○ |
| 消防法 | 火災の予防 | 工場・事務所の火災予防の徹底 | ○ |
| | 指定数量未満の危険物保管の扱い | 報告書 | ○ |
| グリーン購入法 | できる限り環境物品等を選択するよう努める | 法5条 | ○ |
| 浄化槽法 | 浄化槽使用開始届 | 現事業所新設時 | ○ |
| | 保守点検の実施 | 2～3ヶ月毎 | ○ |
| PCB処理法 | 保管及び処分の状況に関し知事に届出 | 報告書 | ○ |

□代表者の全体評価と見直しの結果

2014年 1月31日
代表者 館 まち子

1、見直し内容

今回は、運用実績が3ヶ月と短いため、目標を見直すには無理があると思われます。
今後も活動を継続・調査していく中で、必要があれば修正していきたいと考えます。

《環境管理責任者：改善の提案》

現状では特にありません。

2、変更の必要性

| | | |
|----------|----|------|
| 環境方針 | 不要 | ・ 必要 |
| 環境目標 | 不要 | ・ 必要 |
| 活動計画 | 不要 | ・ 必要 |
| 環境運営システム | 不要 | ・ 必要 |

《変更の理由》

現状では特にありません。

3. 改善のための方針、結論、勧告等、環境管理責任者への指示事項

現状では特にありません。